

平成27年度第2回埼玉県スポーツ推進審議会【議事録】

日時：平成28年3月29日（火） 14：00～16：00

場所：JAバンク埼玉県信連浦和分館 5D会議室

【議 事】

(1) 報告事項

- ア 本県児童生徒の体力について
- イ 本県の競技力について
 - (ア) 第71回国民体育大会冬季大会の結果について
 - (イ) 平成27年度埼玉県体育賞について
- ウ 本県における東京オリンピック・パラリンピック及びラグビーワールドカップ2019の推進について
- エ 平成28年度の重点施策について

(2) 協議事項

- ア 埼玉県スポーツ推進計画について
 - (ア) 埼玉県スポーツ推進計画の進捗状況について
 - (イ) 新たなスポーツ推進計画について

【出・欠席委員】

(1) 出席委員（11名）

天野 勤 委員、伊倉 晶子 委員、石田 裕美 委員、井上 純一 委員、
三戸 一嘉 委員、友添 秀則 委員、中村 紀彦 委員、羽田 聡 委員、
兵藤 明子 委員、牧野 奈津子 委員、両角 哲男 委員

(2) 欠席委員（9名）

大島 めぐみ 委員、岡地 優 委員、重田 博 委員、島村 穰 委員、
関根 正昌 委員、中川 進 委員、松本 恒夫 委員、丸山 正董 委員、
森田 美恵子 委員、

1 開 会 司会 県民生活部スポーツ振興課 スポーツ企画幹 西村実

2 挨拶 県民生活部スポーツ局長 久保正美

本審議会規則第6条第3項の規定により本審議会が成立することが確認される。

3 議事

本日の議事録の署名委員を羽田聡委員と天野勤委員にお願いをする。

(1) 報告事項

ア～エ について、事務局から資料1～資料5をもとに説明した。

○ 天野委員

報告事項アについて、スポーツを嫌いになっている又は苦手としている児童が増加傾向にあると見受けられるが、生涯にわたってスポーツを楽しむという事を考える際に、この時期にスポーツを好きになることは非常に大きなことである。このような状況となっている理由は何か。

○ 事務局（保健体育課）

御指摘のとおり、本県においても運動が好きな子供と嫌いな子供とが二極化している現状がある。そこで本県としては、運動を好きにさせる試みを、幼稚園と小学校と連携して実施している。具体的な事例は、「平成27年度埼玉県体力向上フォーラム実践事例集」に掲載しているが、幼少期から遊びによって体を動かすことを通じ、スポーツ好きの子供達を育てているところである。

○ 天野委員

そのような取組が行われているにも関わらず、スポーツが嫌い又は苦手な子供が増加傾向にあるのはなぜか。

○ 友添会長

運動好きの子供が減っている原因としては、室内遊びやゲームによる影響、自由に遊ぶ空間や場所の減少、仲間による影響が挙げられる。特に遊びの場所・時間をどう確保するかが大事となる。未就学児から小学校低学年までは運動遊びを視点を教材が多く作られており、運動好きになるための工夫がなされている。こういった傾向についてはデータを経年的に取り、長期的な視点でとらえる必要がある。

○ 両角委員

2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおける埼玉県の今後の課題として宿泊対策が挙げられているが、障害のある人でも民泊を利用できるよう県として積極的に対策を進めてもらいたい。

○ 事務局（オリンピック・パラリンピック課）

本県は宿泊施設が非常に少なく、既存の施設も大会関係者が押さえてしまっている。民泊については国の動きに迅速に対応できるよう本県も準備を進めている。障害をお持ちの方を含めて、泊まりやすい環境の整備は重要であると考えている。現在、国では大会関連施設及び関連周辺施設についてアクセシビリティガイドラインを作成している。こうした基準を参考にしながら環境の整備、宿泊施設の開拓に努めていきたい。

○ 中村委員

運動部活動指導者の充実について、浦和レッズとしても中学校に指導者を派遣している。海外では総合型地域スポーツクラブでのスポーツが盛んであり、埼玉県でも将来的に、予算の投入先を運動部活動への支援から総合型地域スポーツクラブへの支援に変えていってはどうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

総合型地域スポーツクラブは平成27年度当初は86クラブであったが、平成27年度末は93クラブになっている。総合型地域スポーツクラブへの支援としては、toto助成による国の支援があり、本県としてはソフト面の支援に力をいれている。また、彩の国SCネットワークという、総合型地域スポーツクラブ同士のネットワークに対する支援も実施している。日本では運動部活動を中心にスポーツが行われていた歴史があり、総合型地域スポーツクラブの充実についてはゆっくりとした進捗となっている。ゆっくりではあるが、着実に地域でのスポーツの場を増やしていければ良いと考えている。まだまだお金をかけるという点では弱い面があるが、今後検討していきたい。

○ 友添会長

総合型地域スポーツクラブについては、クラブ数という量を増やすことより、クラブの質を向上させることへシフトしている。

○ 三戸副会長

総合型地域スポーツクラブの数について、現在は極端な増加傾向にはない。県体育協会では3名配置されているクラブアドバイザーを配置しているが、既存のクラブをいかに育てて維持していくかは、本協会の使命であると考えている。また、クラブの運営について、クラブ間での情報交換が求められる時代になっている。

○ 井上委員

県による選手への特別強化費の助成については、どのような基準で助成するのか。JOCではメダリスト候補向けの助成があるが、そういった既存の制度との整合性はどうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

助成の基準については、中央競技団体による強化指定の状況や大会実績等を考慮しながら、JOCからの支援を受けるレベルまであと一歩という選手を重点的に支援していきたいと考えている。

○ 友添会長

メダルを獲得する可能性がある選手やナショナルレベルの選手に対しては、日本スポーツ振興センターからの支援がある。県として、その一手手前の層を手厚く支援することは非常に重要である。

東京オリンピック・パラリンピックについて、埼玉県内へのキャンプ誘致の状況はどうか。

○ 事務局（オリンピック・パラリンピック課）

県内市町村へアンケートを実施したところ、63市町村のうち半数を超える市町から誘致の希望があった。自治体が所有する施設や大学が有する施設を含め、県内の体育施設の状況について現在取りまとめているところである。現在、キャンプ誘致に関するアクションプランを作成しており、そうしたプランを基に、競技団体等へ働きかけていきたいと考えている。

（２）協議事項

ア（ア）埼玉県スポーツ推進計画の進捗状況について、事務局より資料6を基に説明した。

○ 伊倉委員

埼玉県のスポーツ施策に対する県民満足度が昨年度に比べて14.3%減少しているというのは、埼玉県のスポーツに係る施策が県民に伝わっていないということが原因であると思っている。施策の全体像を自分の人生に照らし、個人の問題として県の施策を捉えることが大事だと考えている。

スポーツは、一人の人間が生まれてから老いていくまで全てに関わる要素であると思う。自分の一生の中に、埼玉県がスポーツを通じてどのように関わってくれているのか、それが見えるようにすると県民の理解が深まる。

スポーツを嫌いな子供たちが増えているというのは致命的である。埼玉西武ライオンズとの投力向上プロジェクトを通じて感じたことだが、運動好きな子供達、上手な子供達へアプローチは多く存在しているが、そうではない子供達へのアプローチが少ない。

○ 友添会長

スポーツ社会学の領域において、スポーツライフステージという考え方がある。現在の学習指導要領において、実際にどのようにスポーツライフを送っていくかを高校生に考えさせているが、その実現のための行政施策のバックアップが不足している。埼玉県一般的な人々のスポーツライフステージを図示する、というアイデアは有効であると思う。

学校体育の中で、スポーツができない子供達へアプローチすることは難しい状況なのか。

○ 羽田委員

全体として、埼玉県児童生徒の体力は向上しているが、学校体育の中でも、好き・嫌いの二極化が顕著に存在している。その点については、授業研究や部活動指導者向け研修会の開催等、様々な工夫を個々の体育教員が凝らしているが、なかなか成果があがっていない。

○ 石田委員

「施策の見える化」という考えは大切である。また、スポーツ単体ではなく、健康・福祉といった分野と関連させないと、スポーツを推進することは難しいと思う。

栄養に関する講習会を開くと、参加するのは熱心な方々ばかりで、食生活改善が本当に必要な方に参加してもらえない。スポーツ施策に関しても同様なのだと感じた。

また、県立高校における運動部活動指導の工夫改善支援事業に関わる中で、運動の好き嫌いの格差は、家庭の経済的格差とも絡んでいるかもしれないと感じた。そういった点からも、総合的に物事を捉えていかないと全体の底上げはできないと考える。

○ 友添会長

例えば、公園でキャッチボールができるようにする、車の通行を制限して路地を子供に開放する、といった方策を取ることができれば、子供の投能力は改善すると思う。本気で取り組むのであれば、歩行者天国ならぬ、子供天国を週に3日程度設定することが効果的である。

ア (イ) 新たなスポーツ推進計画について、事務局より資料7を基に説明した。

○ 伊倉委員

学校体育という表現ではなく、教育という表現にしてもらいたい。教育全体の中にスポーツがある。生涯スポーツ、競技スポーツという分け方について、一般県民からすると分かりづらい文言である。県民向けの資料では、「みる」「する」「ささえる」といった表現の方が分かりやすいのではないか。

○ 事務局 (スポーツ振興課)

資料の中では、学校体育、競技スポーツ、生涯スポーツといった表現を用いているが、現行のスポーツ推進計画の推進項目では、より内容がわかるよう説明を入れた表現を用いている。次期計画においても、県民の方に分かり易い表現を用いるよう心掛けていきたい。

○ 友添会長

生涯スポーツという言葉は、レクリエーションスポーツや地域スポーツという概念で用いられることが多い。一方、70歳を超えるラグビープレイヤーが集まり、競技スポーツを行っているケースもある。彼らはレクリエーションスポーツを行っているつもりはなく、こうした場合どういったカテゴリーになるのかという問題が生じる。

○ 兵藤委員

スポーツに関わらない子供が増え、スポーツ少年団では団員数が減少している。そこで、幼少期から登録できるようにするということを検討している。年齢をただ下げるのではなく、運動を嫌いになる前の子供たちを、遊びを通じていかにスポーツを好きにさせるかという取組を行っている。

大規模大会のレガシーについて、過去に行われたバスケットボールの世界大会ではそれが見えてこ

なかった。東京オリンピック・パラリンピックが終わった後に、その効果を持続するために、レガシーをどのように活用するかを喚起することが必要であると感じている。

○ 友添会長

少子化率に比してスポーツ少年団員数の減少率が高いことは由々しき問題である。早期から一つの種目に集中すると、将来的に身体能力があまり伸びないと言われている。ドイツではバルシューレと言われるサッカーを中心とした遊びのプログラムを子供に提供する教室が人気を博している。そこからサッカー以外の種目にも枝分かれしている。

○ 中村委員

ドイツのブンデスリーガでは、一時期人気低迷したが、現在は世界トップレベルの人気を博している。ドルトムントでは8～9万人のシーズンチケットホルダーがおり、集客率も高い。観戦しやすい環境を、行政の後押しによって生み出している。新たなスポーツ推進計画において、スポーツを「しやすい」「みやすい」「ささえやすい」環境を作ることが大切にしてもらいたい。

○ 井上委員

埼玉西武ライオンズでは、野球ファンをいかに生み出すかという観点から、地域の子供たちへの支援、高齢者施設への訪問、地域コミュニティの活動への支援等を行っている。新しいスポーツ推進計画では、地域振興、健康長寿といった視点が盛り込まれるとのことであり、我々の活動と同じ方向を向いていると感じている。

○ 牧野委員

スポーツをしていない人からすると、「スポーツ＝競技」になってしまっている。寝る前のストレッチであってもスポーツであり、そういった人たちが「生涯スポーツ」とは「生涯にわたってできる運動」という様に捉えるようになればスポーツ実施率も上がるはずである。

また、幼児期からの環境作りは重要である。乳幼児の健診時に、親子で実施できる遊びを啓発する資料を配布することも良いのではないかな。

○ 事務局（スポーツ局長）

色々な意見をいただき、大変ありがたい。

「生涯スポーツ」等の表現の分かりづらさについて意見があったが、行政の事業を展開する上での計画であるため、一般の県民の方に分かりづらい表現が用いられてしまうこともある。今後は県民の方へ示す際には、伝わりやすいよう工夫をする。1999年から2010年までの埼玉県スポーツに係る計画は、国に先駆けて「する」「みる」「ささえる」「きわめる」「まなぶ」という観点を取り入れて策定され、分かり易いという評価を受けていた。現計画では視点を変更しているが、元の形に戻すという考え方もあると思う。

次期計画の計画期間は2018年から2022年であり、東京オリンピック・パラリンピックがちょうど中間年にあたる。ラグビーワールドカップ等も含めたスポーツの大会後に、埼玉県のスポーツ

環境が変わった、スポーツ実施率が飛躍的に高まった、といったレガシーに結び付くような計画に仕立てていきたい。

学校体育について、小学校5年生の都道府県別体力合計点では、埼玉県は男子が7位、女子が5位と首都圏や大きな人口を有している県の中で良い位置にいる。現場の教員の努力もあって、埼玉県は学校体育における取組が充実している県であると言える。

○ 両角委員

運動を好きだと感じる子供を増やすためにも、学校体育の指導者の質を向上してもらいたい。

○ 友添議長

アンチドーピングの教育についても、計画に盛り込んだほうがよいと感じた。

「スポーツ」という言葉は、中世英語の「disport」という言葉に由来すると言われている。港から離れた非日常生活によって楽しい気持ちになるという意味である。現代においても「スポーツ」を競技だけでなく広い範囲で捉え、そのことを発信していく必要があると感じた。

また、「埼玉スポーツ宣言」を公募して策定し、その過程を公開することによって、情報を周知するという方法もある。情報を県民に届けることは重要である。

○ 事務局（スポーツ振興課）

県のスポーツ情報ポータルサイト「スポナビ！サイタマ！」を通じて、情報発信していきたい。

5 閉会 県民生活部スポーツ振興課 スポーツ企画幹 西村実